

【実施要領】 一般健診・特定健診・生活習慣病健診

- 1 時期 平成29年 9月 ～ 11月
- 2 対象者 ①一般健診 被保険者全員  
②特定健診 40歳以上の被保険者  
③生活習慣病健診 35歳の被保険者
- 3 場所 健診車による巡回健診・神戸貿易協会会議室・その他で実施
- 4 内容 ①一般健診  
第一次 胸部X線間接撮影、身長・体重計測、視力検査、聴力検査（1000・4000ヘルツ）、検尿（糖、蛋白）、血圧測定  
第二次 第一次検査の結果により実施  
胸部X線直接撮影  
血圧測定の結果、再度検査を要する方は心電図検査  
検尿検査の結果、再度検査を要する方は血液検査  
②特定健診 腹囲測定  
心電図検査  
血液検査  
③生活習慣病健診 心電図検査  
血液検査  
(注意) 心電図検査及び血液検査については、検尿・血圧とあわせて同時に実施します。
- 5 委託健診機関 (一社)日本健康倶楽部兵庫支部
- 6 費用 以上については、当健康保険組合が全額負担します。
- 7 オプション検査 自己負担による血液検査等のオプション検査を実施します。